

厚岸町選挙管理委員会告示第60号

平成27年4月26日執行の厚岸町議会議員選挙において、ポスター掲示場にポスターを掲示できる期間は次のとおりである。

平成27年4月21日

厚岸町選挙管理委員会委員長 木村 吉 男



記

掲示のできる期間      平成27年4月21日から  
                                  平成27年4月26日まで